

神戸市 マンション 管理計画 認定制度 のご案内



神戸市建築住宅局政策課

2022.11 ver.



もくじ

① 概要編

② 認定基準編

1. 認定制度とは
2. 制度創設の背景
3. 認定のメリット
4. 申請をするには



1. 認定制度とは

**管理計画が一定の基準を満たす
マンションが、適切な管理計画を
持つマンションとして神戸市から
認定をうけることができる制度。**

令和4年9月1日よりスタートしています。



1. 認定制度とは 【認定の基準】

①	管理組合の運営	3項目（監事の選任、集会の開催等）
②	管理規約	3項目（管理規約の作成、その内容等）
③	管理組合の経理	3項目（管理費と修繕積立金の区分経理等）
④	長期修繕計画の作成及び見直し等	6項目（計画期間、修繕積立金額等）
⑤	その他	1項目（組合員名簿、居住者名簿の備え）

2. 制度創設の背景

なぜ、認定制度がはじまったのか？



長期修繕計画がない
修繕積立金が少ない



適切な時期に
修繕工事ができない



建物の老朽化
水漏れ、ひび割れなど



空き家の増加
資産価値の減少
ゴーストマンション

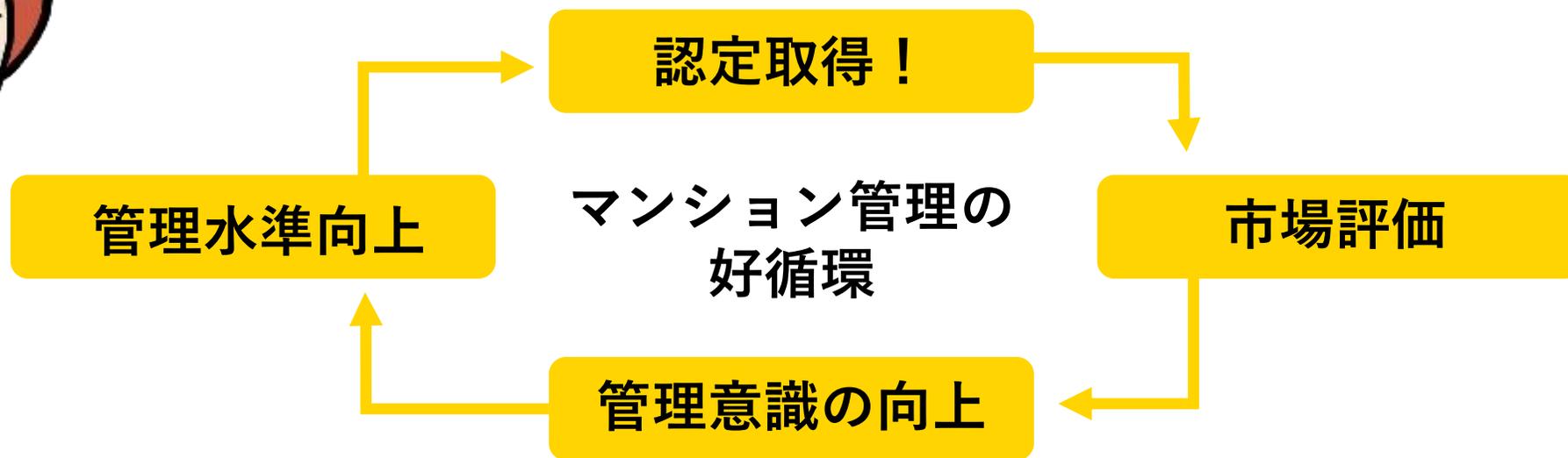


適正管理が、あなた自身の生活環境と財産を守ることに繋がる

3. 認定のメリット



認定されるとどうなるの・・・？



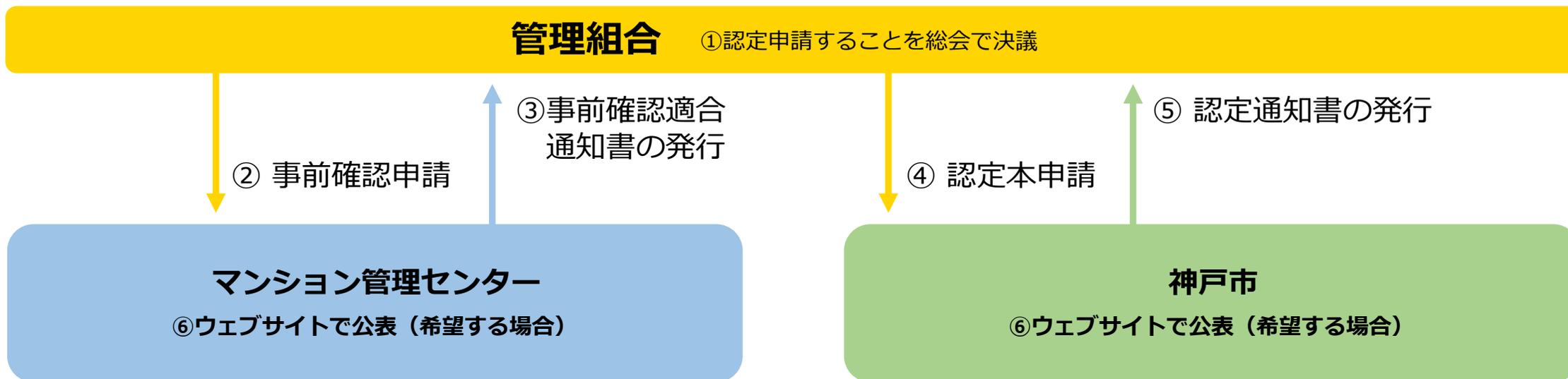
+ 住宅ローン「フラット35」やマンション共用部分リフォーム融資の金利引下げ等
(住宅金融支援機構)

4. 認定を申請するには

STEP 1. まずはじめに

マンション管理状況の「届出」を行ってください

STEP 2. 認定制度



4. 認定を申請するには

① 認定申請することを総会で決議

② マンション管理センターへ事前確認申請（管理計画認定手続支援サービス）

マンション管理センターへの申請パターンを選択

- A ▶ 管理会社へ依頼（一社）マンション管理業協会のマンション管理適正評価制度と併せて申請が可能
- B ▶（一社）日本マンション管理士会連合会（日管連）へ依頼
日管連のマンション管理適正化診断サービスと併せて申請
- C ▶ マンション管理士へ依頼
- D ▶ マンション管理センターへ直接申請 マンション管理センターのウェブサイトより申請

③ マンション管理センターから事前確認適合通知書の発行

④ 神戸市へ認定の本申請

⑤ 神戸市から認定通知書の発行

⑥ マンション管理センター、神戸市のウェブサイトで公表（希望する場合）



管理適正化を応援します！

しっかり管理で明るい未来に

